

共下水道事業特別会計予算、議案第5号 平成23年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算、議案第6号 平成23年度長井市農業集落排水事業特別会計予算、議案第7号 平成23年度長井市訪問看護事業特別会計予算、議案第8号 平成23年度長井市介護保険特別会計予算、議案第9号 平成23年度長井市浄化槽事業特別会計予算、議案第10号 平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号 平成23年度長井市水道事業会計予算の以上10件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられますよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第23、議案第2号 平成23年度長井市一般会計予算の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第2号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。

よって、議案第2号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、議案第3号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計予算から、日程第31、議案第10号 平成23年度長井市後期高齢者医療

特別会計予算までの8件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

議案第3号から議案第10号までの8件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。

よって、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第32、議案第11号 平成23年度長井市水道事業会計予算の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第11号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。

よって、議案第11号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

## 委員会付託の省略について

○町田義昭議長 お諮りいたします。

これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

**日程第33 議案第43号 平成23年東北地方太平洋沖地震による災害に係る被災者に対する長井市営バス使用料の特例に関する条例の設定について外3件**

○町田義昭議長 それでは、日程第33、議案第43号 平成23年東北地方太平洋沖地震による災害に係る被災者に対する長井市営バス使用料の特例に関する条例の設定についてから、日程第36、議案第46号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第4号までの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第43号 平成23年東北地方太平洋沖地震による災害に係る被災者に対する長井市営バス使用料の特例に関する条例の設定について及び議案第44号 平成23年東北地方太平洋沖地震による災害に係る被災者に対する入湯税の課税の特例に関する条例の設定についての2議案についてご説明申し上げます。

これらの2議案は、いずれもこのたびの大震災に起因する災害により居住地を離れ、本市に避難された被災者の方々を支援いたすものでございます。

議案第43号では、被災された方々の日常生活の移動手段支援として市営バスを使用した場合に使用料を免除するため、議案第44号では、被災された方々が市内の鉱泉浴場において入湯した場合に入湯税の課税の特例として免除措置を行うため、それぞれご提案申し上げます。

次に、議案第45号 平成22年度長井市一般会

計補正予算第9号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に707万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ126億3,699万8,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、東北地方太平洋沖地震対策事業費427万9,000円、道路除雪事業費280万円を追加いたすものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、前年度繰越金707万9,000円を計上いたすものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。

議案第46号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の繰越明許費につきましては、平成23年東北地方太平洋沖地震の影響により、資材・燃料等の調達が困難となり、当年度中に完了できない管渠工事について翌年度に繰り越すものでございます。

以上、4議案について、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当課長がご説明いたします。以上でございます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。

ここで議案第43号に係る概要の説明を求めます。

遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 議案第43号 平成23年東北地方太平洋沖地震による災害に係る被災者に対する長井市営バス使用料の特例に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震に起因する津波や東京電力福島第一原子力発電所事故の災害により福島県を中心とした隣県から本市にも多数の避難者が市で準備した避難所や民間の宿泊施設、個人宅に避難し

ていらっしやいます。

大部分の方は自家用車等で移動してきた方々でいらっしやいますが、燃料不足等の社会的情勢の中での買い物や入浴、通院等の移動に支障を来すことが考えられます。

また、今後避難してこられる方々には家財を失った被災者がいるということも想定され、そうした方々が日常の移動手段として市営バスを使用されることが想定されます。

そこで避難者支援の一つとして市営バスの使用料を平成24年3月31日までの間免除するため本条例を設定することをご提案申し上げるものでございます。

なお、運用に当たっては、避難者の方々に個々に本市の発行する被災者証をバス降車、バスをおりる際に運転手に提示していただくことによりこのたびの災害者に係る避難者であることを確認することとしたいと考えております。

以上が平成23年東北地方太平洋沖地震による災害に係る被災者に対する長井市営バス使用料の特例に関する条例の概要でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○町田義昭議長 次に、議案第44号に係る概要の説明を求めます。

松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 議案第44号 平成23年東北地方太平洋沖地震による災害に係る被災者に対する入湯税の課税の特例に関する条例の設定につきまして、議案提出に至りました経過並びにその内容についてご説明申し上げます。

3月16日午前、縣市町村課税政係から、先般の東北地方太平洋沖地震に関連して被災者の温泉地での入浴について入湯税を課税免除することが可能かどうかについて複数照会をいただいておりますが、今回の被災者について入湯税を課税免除とするためには条例で別途措置する必要があります。昨日、最上町で成立した入湯税の課税の特例に関する条例を送付しますので、

今後の検討の参考としてくださいと連絡がございました。

このことを受け、直ちに米沢市と連絡をとるとともに、置賜管内市町の状況を確認し、準備を進めておりましたところ市長から条例制定についての指示があり、提出させていただいたものであります。

その内容でございますが、市税条例第122条で入湯税の税率を定めておりますが、宿泊した入湯客1人1泊について150円、日帰りの入湯客1人について50円の入湯税を課さないものであります。

また、適用期日につきましては、長井市が被災者証を交付することといたしました3月18日からといたすものでございます。以上でございます。

○町田義昭議長 次に、議案第45号に係る概要の説明を求めます。

平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 議案第45号 平成22年度長井市一般会計補正予算第9号の概要についてご説明いたします。

このたびの補正につきましては、3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震に関する対策及び支援に関する経費の計上と、それから不足見込みの除雪経費の計上、また地震災害による物流の低下で工事などが完了できない見込みの事業について明許繰り越しといたすものが主な内容でございます。

それでは、第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ707万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ126億3,699万8,000円といたすものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、2ページから3ページまでの第2表、繰越明許費のとおりの11事業について繰り越すものと定めるものでございます。

以下事項別明細書によりご説明いたしますので、5ページをごらんください。まず歳入でございますが、補正の財源として18款1項繰越金で前年度繰越金707万9,000円を計上いたしております。

次に、6ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。まず、2款1項総務管理費に東北地方太平洋沖地震対策経費427万9,000円を計上いたしております。主な内容は、職員人件費のほか、あやめサミットの友好都市であります多賀城市に送りました救援物資、水とかトイレトペーパー、マスクなどでございますが、消耗品122万8,000円、それから救援物資搬送用トラックや多賀城市の依頼により派遣しましたバキュームカーの借上料49万5,000円、また福島県から避難してこられた被災者の方々の布団の借上料や暖房用燃料費のほか今後依頼が予想される被災者の火葬のための委託料27万円など計上してございます。

次に、8款2項道路橋りょう費につきましては、除雪経費の不足見込み額280万円を計上いたしております。

以上が平成22年度一般会計補正予算第9号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

**○町田義昭議長** 次に、議案第46号に係る概要の説明を求めます。

鈴木要一郎上下水道課長。

**○鈴木要一郎上下水道課長** 議案第46号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条、繰越明許費につきましては、裏のページの第1表、繰越明許費のとおり公共下水道事業費875万2,000円を翌年度に繰り越しさせていただくものでございます。

詳細につきましては、現在長井市宮内地区で工事中の五十川線污水管路布設工事について今回の東北地方太平洋沖地震の影響により工所用

資材及び工事車両の燃料など入手が困難な状況から年度内の完成が見込めないため、当該請負工事費1,385万1,600円のうち支払い済み額の前払い金510万円を差し引き、残りの請負工事費875万1,600円について翌年度の完成をもって支払いをいたすものでございます。

なお、工事の進捗状況につきましては、約7割が完成しているところでございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

**○町田義昭議長** 概要の説明が終わりました。

これより順次質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第33、議案第43号 平成23年東北地方太平洋沖地震による災害に係る被災者に対する長井市営バス使用料の特例に関する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫議員。

**○17番 蒲生吉夫議員** 企画調整課長に1件だけお聞かせ願いたいと思います。現在1便しか西根の方の路線が走っていないんですね。燃料もないからしょうがないわけですが、実はこの前18日に西根小学校の卒業式の折に公民館長からは、「被災者を何人ぐらい受けられるというふうな質問が来たので、40人ぐらいだったら大丈夫かもしれないという答えをしておきました」ということでしたね。すると西根の方に来てもらうの結構なんですけど、1便ではとてもそういうふうな足の確保とまらないと思いますね。ならば余計に個人の車にガソリンを確保しながら走るようになるということになるわけですから、公的なそういうバスの燃料を確保した上で被災者が来た場合にはフル回転、フル回転といっても4回になりますが、そういうふうにしてもらいたいと思うんですが、燃料確保の方の状況はいかがでしょうか。

**○町田義昭議長** 遠藤健司企画調整課長。

**○遠藤健司企画調整課長** 蒲生吉夫議員のご質問

にお答え申し上げます。

現在の市営バス運行、ご質問あったとおり各便とも1日1便になっております。理由は、ご案内のとおり燃料の供給状況が厳しいというようなことでございます。バスは、3月16日から1便の運行をせざるを得ない状況になってました。

現在のところようやく供給状況に明るい兆しが見え始めまして、24日、あしたからは2便を運行できるかと思っております。その都度長井市内の石油商組合等との情報をいただきながら増便していく。なるべく早い時期に通常の運行をしたいというふうに考えています。なお、現在は精いっぱい運行を努めていきたいというふうに考えております。

○町田義昭議長 蒲生議員、よろしいでしょうか。

○17番 蒲生吉夫議員 はい。

○町田義昭議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 そもそもこの表記なんですけど、表記というのは「東北地方太平洋沖地震」、今回の地震の正式名称は何だったのかなんですが、私は「東北関東大震災」というふうにずっと頭にあったものですから、いろんな呼び方はあるんですけども、こういった場合にはどういう名称を使ってもいい、例えば長井市の中ではこういうふうに表記するというふうに使ってよろしいんでしょうか。そのところがちょっといろんな名称があるものですから、それがどうなのかというそもそものところがちょっとわからなくて、お聞かせいただきたいと思っております。

それからもう1点は、市営バスの本数についてはただいま指摘ございましたので、それは結構です。

今回の被災者の概要が日々変わってると思うんですが、なかなかそれが我々には伝わってこないというところがございます、その概要についてどういう状況になっているのかですね。

後で全員協議会もあるので、その席で資料提出していただければよろしいわけですが、ここでは大体のところについてご説明をいただきたい。その2点についてお願いいたします。

○町田義昭議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 ただいまのご質問にお答えします。

災害の名称、これは「東日本大震災」というふうになっておると聞いております。

気象庁の方でいわゆる地震の正式名称といたしましては、「東北地方太平洋沖地震」というふうにされておるというようなことで、「東北地方太平洋沖地震」ということで統一をさせていただいております。

それから現在の市の方に避難なされている人数でございますけども、現在の生涯学習プラザ、それから勤労センター、向山荘、これらに避難所ということで準備をさせていただいております。昨日の夕方の状況であります、生涯学習プラザについては40名、勤労センターについては38名、向山荘については17名、95名の避難者の方が収容されておるということでございます。

なお、後刻全員協議会等でこれまでの経過、それから17日の予算特別委員会で行政報告をいたしました後の対応等について詳細に説明を申し上げる予定でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○町田義昭議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 後ほど説明いただけるということですが、生涯学習プラザに避難されている方に食糧を提供してもらえないかという問い合わせがあるところであって、そこから私の方に来たんですね。そういうことが一元化されてないようなところがちょっと感じられたものですから、どのぐらい行政がかかわり合いを持ってやってるのかなというのが一つ疑問がありました。

それから行政は直接かかわってなくて、個人

が被災されてる方を厚意によって受け入れてる、もしくは地方地方で受け入れをなされているということについては把握されているのでしょうか。例えば私がそういうことをしたいという場合に行政に届け出をしてやるというようなことになるのか、その全体像をどこで把握してるかということが一番問題なのかなというふうに思ってるもんですから、その点についていかがでしょうか。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。

このたびの長井市の避難者の対応でございますが、これは11日に大震災発生後、直ちに災害の対策本部を立ち上げたわけでございますが、その後、特にこの置賜には福島からの主に原発の避難者の方が先週の17、16日あたりから結構入られてこられました。そんなことから私ども直ちに、これは置賜総合支庁の方通じてでございますが、一たん米沢に入って、当初は米沢保健所のいわゆる放射線のどのぐらい浴びてるかという検査をしてからそれぞれの各市町村の公共施設あるいは民間の宿泊施設やら、縁故はまた別個に多分入っておられたんだというふうに思います。

そこで私どもとしましては、まずは生涯学習プラザと、それから勤労センターで受け入れようと。ただし、体育館に暖をとるにはなかなか難しいもんですから、そこはほかの市町村がやってるような体育館ではなくて、できるだけ和室である程度ストレスも感じないようなそういう施設でしっかりと対応すべきだということで、2つの施設でまず80名を受けようということで引き受けたわけでございます。その後、避難の方がふえられまして、向山荘、約40名ぐらい受けられると。正確には35名ということで、まずは受け入れの準備をしたところでございます。

同時に、この3連休でございますが、やはり蒲生光男議員からありましたように、まずボラ

ンティアをしたいという団体のいろんな要望がありまして、それをすべて行政の方でコーディネートしてほしいというような要請があったことから、18日ですね、ボランティアの支援本部、同時に避難者の支援本部、この本部2つを立ち上げまして、それぞれ機能的に充実させるように、この3連休は全部交代で夜遅くまで引き受けしたところでございます。

詳しいことについては避難者の受け入れ本部の本部長が市民課長でございますので、市内で縁故を頼ってこられてる方等の状況も含めて報告いたさせますが、やはり情報が残念ながら市民の皆様にも長井市でお知らせするツールというのが市報しかない。あとは地区長さん通じてそれぞれ文書をお願いしたわけでございますけれども、これも計画停電のことやらさまざまな救援物資のお願いやらはさせていただきましたけれども、逐一変わる状況については残念ながらお知らせすることがなかなか難しいという状況でございますので、今後これらの課題についてはできるだけ地区長会を含めた関係団体の連絡調整会議というのをこの24日、あすですね、開催する予定でございます。そんなことでいろんな情報を共有してまいりたいというふうに思います。今後ともご指導賜りたいと思います。以上でございます。

○町田義昭議長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 市長が申しましたとおり、避難者受け入れ支援本部を3月18日開設しまして、本庁舎2階西会議室に専用の部屋を設けております。

それでまず最初のかかわり合いでございますが、市民の方のお願いということで、そちらこちらでまだ体制がとれてない状況なものですから、個々にお問い合わせするところが今の状況かというふうに思っております。それで受け入れていただいて、かなりの差し入れをいただいているところです。これから体制を整えて整理して必

要なものこういうものだというのでできる体制がとればよいなと思っておりますが、まだそこまで至っていないというような状況でございます。

それから個人で受け入れたいという方いらっしゃるというお話でございますが、今7名ぐらいの方が、ちょっと日々変わるものですから、先ほどは7人だったんですが、そういう方から申し出がありまして、きのうの庁議を受けて連絡とか調整に入る予定でございます。

その蒲生光男議員おっしゃいました申し込み先とか相談先というのは、先ほど申しました避難者受け入れ支援本部、本庁2階の西会議室でございます、職員が常駐しております。以上でございます。

○町田義昭議長 蒲生議員、よろしいでしょうか。

○6番 蒲生光男議員 はい。

○町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 バスのことなんですけど、今は便数1便で、これからふえていくということで、まずバス停なんですけど、生涯学習プラザはバス停ありますよね。勤労センターは近くのバス停はどこだったのか。あとは向山荘という話も出ておりますんで、伊佐沢は住民バスが運行されてると思っておりますが、今住民バスは運行されてない。そうすると向山荘にいらっしゃる方は、利用はほぼ不可能ということなんです。その辺のことと、あるいはあと今後大分ふえることが予想されて、きのうもあるボランティアの会議で見ましたら今後も数百人程度受け入れるつもりと、予定ということになっておりますので、今後どういったところに受け入れの方針なのか、そこにまたバス停があるのかなのか、その辺のところはいかがでしょうか。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。

我妻議員がご指摘のとおり、特に向山荘につきましては、伊佐沢の住民バスはもう3月の10日で終了しておりますので、便がない状況で

ございます。これらにつきましてはやはり新たな停留所とか、あと便数が今2便でございますんで、これから、あしたからですね、その状況の中ではちょっと難しいかなというふうに思っておりますので、ぜひ早急に伊佐沢の方をどうするかということを検討してまいりたいというふうに思います。

また、これから、先ほど蒲生光男議員のご質問でお答えしたんですが、今現在引き受けている公共施設は95名で、主に福島原発の避難者でございますが、山形県の方から3月の20日に実は照会がございまして、昨日の3時に公告したところでございますが、今度は宮城県で被災を受けられた方の2次避難所としてぜひ公共施設で受け入れてほしいというような要請がございまして。これは宮城、福島、山形の災害協定、県の方の協定によるものというふうに理解しておりますが、そこで各地区公民館の方にご依頼申し上げまして、伊佐沢につきましてはちょっと今検討中でございますが、平野、西根、中央、豊田の4地区公民館で200名の第2次避難者を受け入れるということで回答申し上げておるところでございます。そんなこともありまして、この4つの公民館を、あるいは伊佐沢の公民館もやがて受け入れていただけるものと思っておりますので、それらの方をうまくご利用できるようなルートも一緒に考えていきたいと、そのように考えてるところでございます。

失礼いたしました。伊佐沢の地区公民館でも受けていただくということでございますので、向山荘も含めてぜひ検討してまいりたいと思っておりますので、ご指導賜りたいと思っております。以上でございます。

○町田義昭議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 我妻議員のご質問にお答え申し上げます。

勤労センターに避難されてる方の最寄りのバス停というふうになりますと、中央地区ですと

やはり市役所前が一番近いと思いますので、徒歩ではご利用いただける範囲かなと思います。

あと市営バス長井・蔵京線、あと致芳・置賜病院線、平野・置賜病院線と、このようにございます。それぞれの地区の公民館、一部致芳地区公民館など遠いところがございますが、大体避難される予定される場所の近くにはバス停が設置されているというふうに見ております。

○町田義昭議長 我妻議員、よろしいでしょうか。

○3番 我妻 昇議員 はい。

○町田義昭議長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第43号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。

よって、議案第43号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第34、議案第44号 平成23年東北地方太平洋沖地震による災害に係る被災者に対する入湯税の課税の特例に関する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第44号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。

よって、議案第44号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第35、議案第45号 平成22年度長井市一般会計補正予算第9号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第45号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。

よって、議案第45号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第36、議案第46号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第4号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第46号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。

よって、議案第46号は、原案のとおり決定いたしました。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○町田義昭議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

### 日程第37 議案第47号 長井市副市長の選任について

○町田義昭議長 それでは、日程第37、議案第47号 長井市副市長の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第47号 長井市副市長の選任についてご説明申し上げます。

本案は、平成23年3月31日をもって任期満了となります本市副市長、新野 潔氏を引き続き選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、審議の都合上、新野 潔副市長の退席を求めます。

(新野 潔副市長退席)

○町田義昭議長 本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、採決いたします。

議案第47号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。

よって、議案第47号は、原案に同意することに決定いたしました。

ここで、新野 潔副市長の復席を求めます。

(新野 潔副市長復席)

○町田義昭議長 新野 潔副市長に申し上げます。あなたの長井市副市長の選任に同意いたしましたので、告知いたします。

### 日程第38 議案第48号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○町田義昭議長 次に、日程第38、議案第48号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第48号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、平成23年3月26日をもって任期満了となります梅津至恵氏を引き続き選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、採決いたします。

議案第48号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。

よって、議案第48号は、原案に同意することに決定いたしました。

### 日程第39 議会案第1号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条

## 例の制定について

### 日程第40 議案第2号 長井市 議会委員会条例の一部を改正する条 例の制定について

○町田義昭議長 次に、日程第39、議案第1号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第40、議案第2号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括議題といたします。

まず、日程第39、議案第1号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、提案者の説明を求めます。

議席番号6番、蒲生光男議員。

(6番蒲生光男議員登壇)

○6番 蒲生光男議員 議案第1号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、次の市議会議員選挙から議員定数が16人となることに伴い、常任委員会における審査機能の充実を図ることなどを目的に所要の改正を行うため提案いたすものでございます。

主な改正点は、常任委員会としての専門性を高めるとともに、効率的な審査を行うためこれまでの3常任委員会を4常任委員会とし、常任委員会の所管範囲を細分化すること、あわせてこれまでの1委員会ごとの委員定数を6人を8人とすること、これによって議員は2つの常任委員会の委員となるものとし、常任委員、議会運営委員の任期を2年から議員の任期中とすること、資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の委員定数を10人から6人とすること、委員会審査における審査過程などの透明性を確保し、情報公開度を高めるため委員会における傍聴を許可制から原則公開とすることなどでございます。

また、附則において本案の改正条例は、平成

23年4月1日から施行することとしておりますが、常任委員会の構成、議員の常任委員会重複に関する改正規定については同年5月5日から施行することとし、この場合において先ほど議決されました長井市課設置条例等の一部を改正する条例の制定に伴い所要の規定を設けております。

以上でございますが、よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 議案第1号の提案者に質問いたしたいと思っております。議員全員が複数の常任委員会に所属をしているという例は、市の中でどこかありますか。

○町田義昭議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 お答えいたします。

12月28日の議会運営委員長の資料に基づきまして、その当時の段階での資料でございますが、現在20、30程度の団体で行われているというのがございます。私が個人的に具体的にどここの市がやっているとところまでは調べてございません。以上です。

○町田義昭議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 多分ではありますが、それは議員全員がではないんだと思っております。例えば議長、副議長抜いたり、抜いてるんだと思っておりますね。

今回の提案は全員がなんですね。新しくなる定数の16人が2つずつ所属するというのは多分ないんだと思っております。それはいいでしょう。

議員の調査活動というのはとても大事だと思いますけども、行政などを調査活動するための視察なども4常任委員会それぞれ専門性があるわけで、それぞれに視察するというような形になるのでしょうか。その辺まで詰めてないです

か、どうですか。

○町田義昭議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 4つの常任委員会になりました場合に、経費の積み立てをどうするかであるとか、あるいはまた視察においてどうするかというのは、具体的にこうすべきだということなどところまでは詰めておりません。しかしながら、例えば来年度がAという常任委員会視察になるといった場合には、その常任委員会が前もって積み立てをするというようなことで対応できるのではないかとこのように考えております。以上です。

○町田義昭議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 どちらかという常任委員会的にしっかりと議論していく体制をつくるのであれば、やはりこの後で出される2つの方が、2つの常任委員会で2日ずつ日程をとっていく、こういう案の方が絶対私は深められるというふうに考えるんですね。これまでの経験からいってもそういうふうに思います。その意味では私は、提案理由の中で委員会審査機能の充実を図ると。充実を図るという意味は、どこでどういうふうに充実を図れるんでしょうかね。

○町田義昭議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 2つの常任委員会に構成するか、あるいはまた4つにするかというのは、確かに2と4ですから全然違うかのように思われがちなんですが、仮にそうであったとしても私は逆もまた真なりで、専門性を高める、それから委員会の活動が高まっていくということについては何も違いはないというふうに考えております。そして2つの常任委員会に固定して審査するよりは4つの常任委員会に委員がそれぞれ分かれて審査する、そうした方が多様なご意見が伺えるのではないかと。それによって専門性が高まっていくというふうに考えたところがございます。

○町田義昭議長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第40、議会案第2号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、提案者の説明を求めます。

議席番号10番、高橋孝夫委員。

(10番高橋孝夫議員登壇)

○10番 高橋孝夫議員 議会案第2号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案者を代表いたしましてご説明を申し上げます。

本案は、長井市議会議員の定数が18名から16名に減少することに伴い、これまでの3常任委員会を2常任委員会にするためなどの提案をするものでございます。

長井市議会では、この間議員定数の減少により常任委員会を構成する委員会数を1常任委員会当たり6名とする考え方を踏襲をしておりました。しかし、今後の議員定数16名でこれまでの3常任委員会構成をすることは常任委員会の審査等に影響が出るという判断から、2常任委員会として、1常任委員会の委員数を8名とし、委員会審査などの充実を図ろうとするものでございます。

第2条の常任委員会の名称、委員定数及びその所管については記載のとおりですが、考え方としては、第一委員会についてはこれまでの総務・文教常任委員会の所管とし、第二委員会についてはこれまでの厚生常任委員会と産業・建設常任委員会の所管とするものでございます。

地方自治法第109条第2項では「議員は、少なくとも一の常任委員となるものとし」とされ、第4項では「常任委員会は、その部門に属する当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、議案、陳情などを審査する」と規定をしております。議員定数が減少している中で地方自治

法に規定をされた任務をきちんと果たしていくことが真に求められていると考えます。それには議員が専ら一つの常任委員会に所属をし、その所管の内容については明確に把握をしていくということが極めて大切なことと考えます。専門性を高め、同時に審査と決定に責任を持つためにも1常任委員会所属とすることは大事なことと確信をします。

また、委員会の傍聴について、これまでの委員長の許可制としていたものを原則公開とするなどの提案をするものと、同時に、附則等については議会案第1号の考え方と同様の改正を行うための提案でございます。

議員諸兄の賢明な判断と賛同いただきますようにご期待を申し上げ、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○町田義昭議長 ここで申し上げます。先ほど高橋孝夫議員を委員と申し上げました。訂正させていただきます。

提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第1号及び議会案第2号について一括して討論を行います。ご意見ございませんか。

17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 議会案第1号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について反対の討論をしたいと思っております。

本案は、4つの常任委員会を設置し、新定数の16人の議員全員が2つの常任委員会に所属するというものですが、所管するエリアが複雑になるだけで何の合理性もありません。

私は、1987年の議員定数24で4常任委員会でしたが、極めて自然な形での所属で、それぞれ

のエキスパートになるよう努力をしてきたと思います。その後、定数削減が行われ、それに伴って3常任委員会に減じてきたのだと思います。

このたびの4常任委員会または2常任委員会それぞれの案は、行財政改革の一環として議員定数18人から16人に削減されたものに伴っての変更であり、市民の理解の得られる案は2常任委員会と考えられます。4常任委員会とした場合、議員の役職がふえ、行財政改革とは無縁であるばかりか、それでもなくとも複雑な議会運営は行財政改革と逆行するのではないかと考えられます。

それゆえに4常任委員会の場合は議員定数16人の役職数は、議長、副議長、4常任委員長、副委員長、議会運営委員長、副委員長であり、12人が役職につくことになります。役職についていなければ議員活動ができないなどと考えてはいないと思いますが、そうだとしたら大きな勘違いであります。私は、24年間の議員としての活動の中で議長、副議長はもとより常任委員長、副委員長の役職もついていたことがありません。しかし、自分の活動に自信と誇りを持っています。

役職ではなく専門性という常任委員会の役割で活動すべきであることを申し上げ、4常任委員会案に反対の意見とします。

○町田義昭議長 ほかにご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第1号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○町田義昭議長 起立多数であります。

よって、議会案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

+

**日程第41 議会案第3号 「住宅リフォーム費用に対する助成制度」  
に関し使い勝手の良い制度とすることを求める意見書の提出について**

○町田義昭議長 次に、日程第41、議会案第3号「住宅リフォーム費用に対する助成制度」に関し使い勝手の良い制度とすることを求める意見書の提出についての1件を議題といたします。提案者の説明を求めます。  
議席番号8番、安部 隆議員。  
(8番安部 隆議員登壇)

○8番 安部 隆議員 議会案第3号「住宅リフォーム費用に対する助成制度」に関し使い勝手の良い制度とすることを求める意見書の提出についてご説明申し上げます。  
本案は、先ほどの請願第1号の採択に基づき提案いたすものであります。

現在の深刻な景気・雇用状況のもと本県独自の景気・雇用対策の充実強化の一環として、住宅リフォーム工事の需要を喚起し、県内経済の活性化を図ることを目的に、住宅リフォーム費用に対する助成制度が平成23年度から実施される予定になっております。

しかし、この助成制度の対象となる工事に需要の高い屋根の塗装・補修、外壁の補修、水回りの改修などは含まれておらず、景気・雇用対策として不十分と言わざるを得ません。

仕事がないなどの声を上げてる県内中小・零細企業を考えたとき、需要の高い工事、より多くの業種を対象にしてこそ経済効果が期待できる景気・雇用対策になると考えます。

よって、使い勝手のよい制度とすることを求める意見書を案のとおり山形県知事に提出するため提案するものでございます。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第3号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第3号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

**日程第42 議会案第4号 「東北地方太平洋沖地震」被害への緊急対策を求める意見書の提出について**

○町田義昭議長 次に、日程第42、議会案第4号「東北地方太平洋沖地震」被害への緊急対策を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号10番、高橋孝夫議員。

(10番高橋孝夫議員登壇)

○10番 高橋孝夫議員 議会案第4号「東北地方太平洋沖地震」被害への緊急対策を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、国に対してこのたびの東日本大震災に対する緊急対策を求めるため提案いたすものでございます。

去る3月11日14時46分に発生した東北地方太

平洋沖地震による津波などにより東北及び関東地方の広範囲にわたり過去に類を見ないほどの甚大な被害が生じております。さらに福島第一原子力発電所における重大事故を誘発し、新たな災害が発生する事態に至っております。

被災した自治体においては、被災者の救済や行方不明者の捜索に全力を挙げて取り組んでおりますが、想像を絶する災害であることからその作業は困難をきわめております。

また、被災者は、原発事故の不安におびえながら、ライフラインの復旧のめども立たない中で不自由な生活を余儀なくされ、本市にも多数の方が避難しておられますが、本市においても石油燃料や食糧の欠乏により日常生活や産業全体に重大な障害が生じております。

つきましては国においても万全の対策を講じよう求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出するものでございます。

以上でございますが、よろしくご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第4号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第4号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第4号は、原案のとおり決定いたしました。

### 日程第43 長井ダム環境整備促進特別委員会報告

○町田義昭議長 次に、日程第43、長井ダム環境整備促進特別委員会報告であります。

委員長の報告を求めます。

蒲生吉夫長井ダム環境整備促進特別委員長。

(蒲生吉夫長井ダム環境整備促進特別委員長登壇)

○蒲生吉夫長井ダム環境整備促進特別委員長 長井ダム環境整備促進特別委員会委員長報告。

長井ダム環境整備促進特別委員会を代表しまして、これまでの調査研究の経過と結果について報告いたします。

本委員会は、平成19年6月22日の議会において、長井ダムについては平成22年完成を目指して順調に工事が進められているが、このダムの建設事業は市民から大きな期待が寄せられ、当市のまちづくりに大きな影響与えるものであるため、特別委員会を設置し、地域に開かれたダム事業として21世紀にふさわしい長井らしい魅力あふれるダム環境整備実現に向けての調査、研究、提言を行うことを目的とするとして、委員9人の構成で設置されたところであります。

そこで長井ダム環境整備促進の方策を探るべく現地踏査や本市の長井ダム周辺環境整備事業については、本市の企画調整課から長井ダム建設事業の状況については、国土交通省東北地方整備局長井ダム工事事務所及び山形県企業局発電所建設事務所から説明を受け、意見の交換を行いました。また、平成20年4月に運用を開始した小国町横川ダムの視察調査も行いました。

結果、活動の経過として、長井ダム環境整備の現状及び課題については、長井市議会議長井ダム環境整備促進特別委員会報告書を作成し、本日配付させていただきましたので、後刻ご高覧

+

いただきますようお願いいたします。

長井ダムは、平成23年3月に竣工、4月から運用されることとなりますが、長井ダムは地域の自然環境、そしてまちづくり、観光の振興など今後の長井市の発展に大きく寄与するものであり、ダム周辺の環境整備の取り組みは今後も国及び県、市、市民の皆様の協力により続けていかなければなりません。

本委員会の調査活動の中で行いました意見などを踏まえ、長井ダム周辺の環境整備が一層推進されることをお願い申し上げます。

最後に、これまでの本委員会における調査活動においてご協力いただきました国土交通省東北地方整備局長井ダム工事事務所を始め当局関係機関に対し深く感謝を申し上げます、報告といたします。

#### 日程第44 地域交通対策特別委員会報告

○町田義昭議長 次に、日程第44、地域交通対策特別委員会報告であります。

委員長の報告を求めます。

我妻 昇地域交通対策特別委員長。

(我妻 昇地域交通対策特別委員長登壇)

○我妻 昇地域交通対策特別委員長 地域交通対策特別委員会を代表して、これまでの経過と概要についてご報告申し上げます。

本特別委員会は、去る平成19年6月市議会定例会においてフラワー長井線や公共的交通手段の整備など地域住民の生活の足を確保するために当面する諸問題についての調査研究を行うことを目的として設置され、フラワー長井線や市営バスについての調査・研究活動をしてきたところであります。

まず、フラワー長井線についてであります。

フラワー長井線は、通勤・通学の足として、また観光資源の一つとして地域の活性化に極めて重要な役割を果たしておりますが、少子化に伴う沿線高校の生徒数減少などから一層経常収支が悪化してきている状況です。

しかし、近年はツアーによる観光利用者が増加し、定期外収入がふえてきたことから明るい兆しがあるものの、依然として県及び沿線2市2町による支援に頼らざるを得ません。今後は、10年間の経営改善計画の進捗状況を開示しながら、上下分離方式の検討も含めた新たな支援体制を確立することが重要であると考えております。

次に、市営バスについてであります。

市営バスは、長井・蔵京線、致芳・平野・公立置賜総合病院線が運行しており、各地区から中心市街地、そして医療機関を結ぶ住民の足として重要な役割を果たしております。

市営バス長井・蔵京線は、西根地区交通確保対策協議会が市からの委託によって運営しておりますが、平成22年6月から料金使用料を上限800円から600円に下げた運行を実施してきたものの、利用者及び運賃収入の減少に歯どめがかからない状況であります。

市営バス致芳・平野・公立置賜総合病院線は、平成16年11月から市直営による運行が開始されましたが、市営バス長井・蔵京線と同様に利用者及び運賃収入の減少が続いておりました。そこで平成21年度に本路線の実態調査に取り組み、運行体系・運行計画の大幅な見直しにより前年度までの単一路線から致芳地区と平野地区を分離し、料金使用料を上限800円から600円に下げ、運行日を曜日ごとに分けた運行とした結果、運賃収入及び利用者ともに増加し、見直しの効果が出ているものと考えられます。

市営バスについては、今後老朽化した車両の計画的な更新と利用者の状況、ニーズ調査を行いながらよりよい公共交通体系の確立を考える

必要があります。

以上が本委員会の報告であります。交通体系の充実や地域の活性化、そして住民が快適な生活を送る上で欠かすことができない問題であります。特にフラワー長井線は、置賜全体の教育の機会を確保する上でも大きな役割を果たしています。

今後、少子高齢化が進む中で伊佐沢住民バスも含め市営バス、フラワー長井線などの公共交通体系をどのように確保していくか、山形鉄道株式会社への有効な支援のあり方や住民の意識向上を図る方策等について長井市議会として当局始め関係機関と協議していく必要があると考えております。

最後に、これまでの本特別委員会における調査活動において山形鉄道株式会社を始め当局関係機関よりご協力いただきましたことに深く感謝申し上げます、報告いたします。

## 日程第45 議員派遣の報告

○町田義昭議長 次に、日程第45、議員派遣の報告であります。

別紙議員派遣報告のとおり、平成22年4月から平成23年3月までに地方自治法第100条第2項の規定により議員を派遣いたしましたので、報告いたします。

なお、報告には議長の派遣、会派並びに議員個人に対するものは含まれておりませんことをご承知おき願います。

最後に、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

ここで、市長よりあいさつをいたしたい旨の申し出がありますので、これを受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 平成23年長井市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず最初に、この会期中に発生した大震災の被害を受けられました皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、不幸にしてお亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するものでございます。

長井市といたしましては、同じ東北の隣県の市町村としてできる限りのご支援をいたしながら、被災された皆様へのご支援、そして災害地の復旧に私どもも全力で応援してまいりたい。そして市民の皆様からお力をおかりしている様々な意味で支えていかなければならないと、そのように考えておりますので、議会の皆様からもご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今定例会におきましては、議員の皆様から数多くの貴重なご提言、ご意見をちょうだいいたしました。23年度の市政の執行に、予算の執行に当たりましては、ぜひ皆様からちょうだいした貴重なご意見、ご提言を意に用いながら全力を尽くして長井市の発展のために、そして市民の幸せのために努力していく所存でございますので、よろしくようお願い申し上げます。

振り返ってみますと、元平市長、元目黒市長から約15年以上にわたりまして進めてまいりました行財政改革が平成16年の公債費のピークの

とき、あるいは平成18年から22年度までの集中改革プラン、大変痛みの伴う改革でございましたが、議会の皆様のご深いご理解と市民のご協力によりまして何とか長い長い一つのトンネルを脱出することができたのではないかなというふうに思っております。

しかし、まだまだ第2、第3の壁が来ることも想像にかたくない状況でございます。平成20年の秋に発生したリーマンショック、そして21年、22年はまさに市民にとりましても各企業にとりましても大変な時期でございました。

このたび上程させていただいた議案の中で特に本当に申しわけなく思っておりますのは、国民健康保険税の税率の引き上げでございますが、決して放置したわけではなくて、やはり21年、22年にはなかなかそういった経済状況から何とか職員と力を合わせて踏ん張ってまいったと。しかし、将来を考えますと制度的なやはり問題もあってこのたびの改正ということでございます。この件に関しましては、大変心苦しく思っておりますが、今回議決いただきまして改めて感謝申し上げたいというふうに思います。

さて、この定例会をもちまして4年間の任期期間中の最後の定例会として勇退される議員の皆様が6名いらっしゃいます。それぞれ6期、5期、3期と長年にわたりまして非常に困難な長井市の状況の中で皆様のご努力によりおかげさまで長井市もようやく先を見通すことができるような状況になりました。私ごとでございますが、私も議員として務めさせていただいたときに先輩として、また同僚としてさまざまなご指導、ご教示を賜りました。ぜひこれからもまた違った形で長井市の発展、そして市民の幸せのためにお力添えを、そしてご指導を、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。本当に長い間ありがとうございました。

そして来る4月17日告示の統一地方選の長井

市議会議員選挙に出馬される予定の皆様に関しまして、12名の現職の方が再選を目指して出馬されるということでございますが、ぜひ全員の皆様が、大変厳しいこの社会情勢の中でございます。特に燃料、物資等の滞りがある中での選挙でございますので、さまざまな困難が予想されますが、それぞれの議員の皆様のご主張、訴えを市民に訴えられて、ぜひ全員の方が再選いたしましたして、また5月からの4年間長井市のためにお力添えを賜りますようにご祈念申し上げますところでございます。皆様の再選を重ねて心からご祈念申し上げますところでございます。

最後になりますが、この4年間、私も市長としてちょうど就任したばかりでございましたが、さまざまな形で議員の皆様からご指導、ご鞭撻賜ったことを私も生涯の糧としてぜひこれからの残りの任期に全力を傾注してまいりたいというふうに思います。

議員それぞれの皆様の今後ますますのご活躍、ご健勝、そしてご多幸を心からご祈念申し上げますとともに、再選をされますことをご祈願申し上げます。私からのごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。以上でございます。

○町田義昭議長 次に、平成23年第2回市議会定例会を閉会するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

私も65年間生かさせていただきましたけれども、これほど厳しくせつない気持ちになったのは初めてでございます。映画の世界であればいいのになというふうに思っておりますけれども、これが現実だと思ふとき本当に心病んでおるのが現況でございます。

3月定例会、日程どおりに終了させていただきました。当局並びに議員の皆様には、本当にありがとうございます。

先ほど市長のあいさつにもありましたけれども、10年余りの行財政改革の効果がようやく見

え始め、23年度からは新しい長井のまちづくりのスタートになり、そして土台づくりの年だと、そのように理解をしようと思っておりました。この東北関東大震災の発生によりまして、国はもちろんでありますけれども、地方自治体にも何らかの影響があるのは必至であろうと思います。これを何とか乗り切っていかなければならないし、長井市民の安全・安心を守り、そして幸せな生活を何としても確保しなきゃならないと肝に銘じておるところでございます。

議員の皆さんは、4年間の任期を間もなく全うされようとしております。6名の議員の皆さんは、このたびご勇退でございます。12年から24年間長きにわたり地方自治の発展と、そして長井のまちづくりにお力を注いでこられました。本当にありがたく感謝を申し上げる次第でございますとともに、敬意を表させていただきたいと思えます。

また、再度挑戦される議員の皆様には、長井の新しいまちづくりのために政策提言をしていただきまして、そして市民の理解を得ていただき、この場に戻ってきていただきたいと、そんなふうに思えます。

最後になりますけれども、私も2年前に皆さんのお力添えで議長を与えていただきました。そのときに決して能力があって私は議長にさせていただいたのではないと。そうならば立場が人をつくるといことがございますので、そちらの方に自分はかけてみたいなど、そんなふうに申し上げた記憶がございます。身長、体重は大きくなりませんでした。しかしながら、議員として、人間として一回り大きくさせていただいたなど、そのように今思っております。これも皆さんに感謝を申し上げなければいけないなど。本当にありがとうございます。

これからの皆さんのご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。一言あいさつにかえさせていただきます。ありがとうございます。

## 閉 会

○町田義昭議長 これをもって平成23年第2回長井市議会定例会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

午後 1時48分 閉会

### 会議録署名議員

議 長 町 田 義 昭

5 番 谷 口 栄 子

6 番 蒲 生 光 男

7 番 佐々木 謙 二

+